

広報 **たいし**

TAISHI

No.878

✦ Taishi Town Public Relations

令和6年
2024

9

CONTENTS

9月は「高齢者福祉月間」です……………	2～3
安心して安全な水の供給を続けるために ……	4
災害情報を取得しましょう……………	5
第64回町民体育大会……………	6～7
児童手当の制度改正(拡充)……………	8

親子で陶芸にチャレンジ！

(7月22日 夏休み親子陶芸教室)

太子町公式 SNS



町内には、高齢者の皆さんがいつまでも元気に過ごすため、自主的に健康づくりに取り組まれているグループがたくさんあります。今回は、沖代自治会内で活動されている「沖代楽・楽会」の様子を紹介します。

沖代自治会長の武木田 清昭さんと沖代楽・楽会世話人の小山 栄一さんにお話を伺いました。

気楽に來れて気楽に楽しむ、それが楽・楽会です

会を立ち上げたきっかけは、地区の老人クラブが解散し、一方で高齢者が増える中、当時の自治会長から「このままでは、地域のコミュニケーションの場が不足してしまう。コミュニケーションを取れる場が必要だ。」との声を聞き、「それじゃあ、高齢者が気楽に來れて気楽に楽しめる場を作ろう」と考えたことです。

会の立ち上げから今年で9年目を迎え、毎週1回、水曜日に沖代コミュニティセンターで活動しています。毎回、自治会内の10人前後が参加し、いきいき百歳体操などの体操を行って、健康づくりに取り組んでいます。ちょうどいい運動になっていて、続ける中で効果を実感しています。

また、月に1回、体操の後に、お菓子を食べながら雑談をする茶話会を開いたり、年末には食事会をするなど、参加者同士の交流も大切にしています。これがいい刺激になっているんです。

今後も、健康づくりのみならず、地域のコミュニケーションの場としても今の活動を続けていきたいです。参加メンバーが固定化してきているので、新しい人にも参加してもらいたいと思っています。



▲この日は、からだとお口の元気アップ体操に取り組みました



◀左から、小山さん、武木田さん

映画を通して、認知症に対する理解を深めませんか
令和6年度在宅医療・介護連携推進事業
映画「オレンジ・ランプ」上映会の開催

問い合わせ
高年介護課 ☎ 276-6639

映画「オレンジ・ランプ」は、39歳で若年性認知症と診断された丹野 智文さんが、認知症とともに希望をもって生きる実話に基づいた物語です。認知症の人やその家族の思いを知ることで、認知症に対する理解を深め、認知症とともに生きる地域とは何かを一緒に考えてみませんか。



【参加申込フォーム】

- 日時 9月21日(日) 14時～16時 (13時30分開場)
- 場 所 丸尾建築あすかホール大ホール
- 対 象 太子町民(先着400人) ※要申込
- 参加費 無料
- 申込期限 9月20日(金) ※期限前でも定員に達した時点で申込受付終了となります。
- 申込方法 電話または参加申込フォームで申し込み

9月は世界アルツハイマー月間です
オレンジライトアップ

問い合わせ
高年介護課 ☎ 276-6639

令和6年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、9月が認知症月間、9月21日が認知症の日と定められました。それらに合わせて、庁舎北側を認知症サポーターのオレンジリングと同じオレンジ色にライトアップします。



- 期 間 9月17日(日)～21日(木) 日没～21時
- 場 所 庁舎北側

事業名	事業内容	利用対象者
いきいき百歳体操	介護予防に効果のあるいきいき百歳体操の実施と普及	高齢者を中心とする町民
やすらぎタクシー運賃助成事業(高齢者)	町と契約しているタクシー会社で利用できる利用券(1枚500円分)を交付(最大30枚)	・満70歳以上の単身世帯 ・満70歳以上の高齢者を含む65歳以上で構成する高齢者世帯 ・上記の世帯で、満18歳未満または障害者を養育している世帯(老人ホーム等入所者、自動車所有世帯を除く)
あんしん見守りコール事業	急病などの緊急時に安心センター(アルソックあんしんケアサポート株式会社)に通報できる装置の貸与	・65歳以上の援護を要する一人暮らしの人 ・高齢者世帯で、同居者が寝たきりもしくは認知症の状態にある人
災害時避難行動要支援者登録制度	あらかじめ避難支援情報を避難支援関係者に提供しておくことで、いざという時に地域の中で避難誘導などの支援を受ける	・65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみで構成される世帯 ・介護保険要介護認定者など
介護用品支給事業	紙おむつなどの介護用品の支給	要介護4または5で町民税非課税世帯の在宅高齢者
もの忘れ相談	臨床心理士による検査、相談	もの忘れや認知症の心配のある人
あんしん見守りキーホルダー登録事業	名前や緊急連絡先などをキーホルダーに登録し、緊急時に身元の確認を行う	65歳以上の人
成年後見制度利用支援事業	①審判の請求に対する支援 ②成年後見人などの報酬に対する助成	①判断能力が十分でない人 ②助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人
徘徊SOSネットワーク登録事業	行方不明者の早期発見につながるよう、見守りが必要な高齢者の基本情報と写真を事前登録する	見守りが必要な高齢者
家族介護慰労事業	介護慰労金の支給(年額10万円)	要介護4または5で過去1年間介護サービスを利用していない町民税非課税世帯の在宅高齢者
介護マーク交付事業	介護中であることを周囲の人が理解しやすくするため、名札型の介護マークを交付	・介護保険要介護認定者 ・障害者手帳の交付を受けている人 ・その他上記に準ずる人
位置情報探索システム(GPS)機能による専用端末機初期費用の助成	位置情報探索システム(GPS)専用端末機の購入、レンタルに係る初期費用を助成(上限1万円)	町内に住所を有し居住する、在宅の道迷いのある高齢者などを介護している家族
移送サービス	ボランティアの協力のもと、専用の車輛で医療機関まで送迎	身体が不自由で交通機関の利用が困難な人
福祉車輛の貸し出し	車いすのまま乗車できる福祉車輛の貸し出し	外出に車いすが必要な人
訪問理美容サービス	理容・美容のサービスを行うため、理美容師が訪問	理髪店、美容院へ行くことが困難な人
車いすの貸し出し	車いすの貸し出し	介護保険など公的サービスで借りることができない人
日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)	・福祉サービスの利用援助 ・日常的金銭管理サービス ・書類などの預かり	判断能力に不安を感じている人
給食サービス	友愛訪問と安否確認を行うため、弁当を宅配	・70歳以上の一人暮らし高齢者 ・身体が病弱な高齢者世帯
誕生日祝品・クリスマスプレゼント配布	友愛訪問を行うため、民生委員・児童委員が誕生日に祝品、年末に品物を配達	一人暮らし高齢者

※内容の詳細は、町ホームページに掲載している「高齢者福祉サービスのしおり」で確認いただけます。

9月は「高齢者福祉月間」です
知っていますか？ 高齢者福祉サービス

町では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、在宅福祉サービスの充実を図っています。介護保険サービス以外の高齢者福祉サービスを紹介します。

問い合わせ
高年介護課 ☎ 276-6639



【町ホームページ 高齢者福祉サービスのしおり】

ハザードマップを確認しましょう

ハザードマップとは、自分が住んでいる地域で台風や大雨、地震、土砂災害が発生した際にどのような危険があるか、避難所の場所などの情報を地図上に分かりやすく表示したものです。ハザードマップの情報は、災害リスクの把握や避難経路の確認、非常持ち出し品の準備などの災害発生前においても重要な情報が掲載されています。ハザードマップは、町ホームページで閲覧することができます。自身の地域にどのような災害の恐れがあるかを確認しておきましょう。



テレビやインターネットなどを活用しましょう

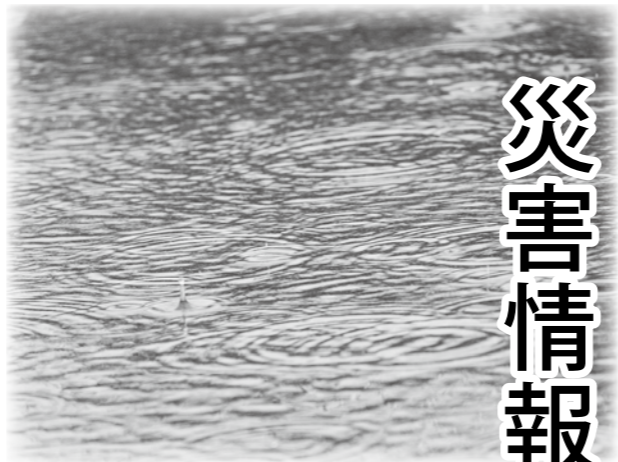
災害についての情報収集は、テレビやインターネットなどが重要な役割を果たします。どのような方法で情報を取得できるか事前に把握しておきましょう。

- テレビ** (NHK・サンテレビ)
リモコンの「dボタン」を押すとテレビ画面で情報を確認できます。
- ラジオ**
NHK、Kiss FM KOBE、ラジオ関西
- 緊急速報メール**
NTT ドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイルの「緊急速報メール」を用いて、対象機種に対して、災害情報や避難情報を配信します。
- 防災行政無線**
町内のスピーカーから避難情報などの緊急情報を放送します。放送内容は、防災行政無線テレホンサービス (☎ 280-5526) または町ホームページで確認ができます。
- インターネット**
気象情報や防災に役立つ情報などを確認することができます。
- ◎気象庁ホームページ
全国の気象情報をいち早く入手できます。
- ◎国土交通省防災情報提供センターホームページ
国土交通省の防災情報を集約して、分かりやすく提供しています。

災害に備え登録を ひょうご防災ネットにご登録ください

ひょうご防災ネットは、町および兵庫県から気象情報や避難情報など、災害時の緊急情報や防災に関するさまざまな情報をメールやアプリのプッシュ通知でお知らせするサービスです。いつ発生するか分からない災害に備え、ぜひご登録ください。

- 登録方法 (アプリ)**
スマートフォンの [Google Play]・[App Store] で「ひょうご防災」と検索、または二次元コードからダウンロードしてください。
- 登録方法 (メール)**
① taishi@bousai.net に空メールを送信
② 返信メール本文中の URL をクリックし、登録
③ 登録完了メールを受信
右の二次元コードからも空メールを送信できます。



災害情報を取得しましょう

近年、日本各地で台風による大雨・暴風による被害が頻発しています。また、地震についても、「いつ」、「どこで」発生するか分かりません。被害を抑えるために正確な情報を入手することが、自身や家族の安全の確保には重要です。有事の際の被害を少しでも抑えられるように、日頃から災害情報入手する方法について知っておきましょう。

安心で安全な水の供給を続けるために ～水道事業の運営と水道料金～

広報たいし6月号で紹介した「太子町水道ビジョン(改定版)」では、水道施設や管路の維持、老朽化・災害対策、更新費用など、将来にわたり持続的な事業運営のための方針を掲げました。町民の皆さんに水道水を安定的にお届けするためには、収益と費用のバランスを保つことが不可欠です。

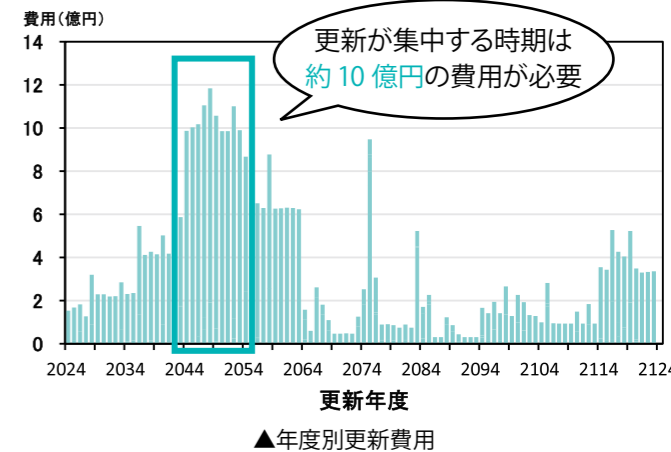


▲老朽管の破損



▲耐震管への更新

水道施設や管路の耐用年数(寿命)は40～50年のため、また、災害発生時においても被害を最小限にとどめられるよう、計画的に更新しなければならず、1年あたり平均で約3.6億円の更新費用が必要ですが、その資金は、電気・ガス事業と同様に料金収益で賄わなければなりません。



太子町の水道料金は、平成20年1月以降、約16年間改定がなく(消費税分を除く)現在に至っており、下図のとおり更新経費を含む事業運営に必要な資金(年平均で約6.7億円)の確保のためには、段階的な見直しが必要となっています。

事業運営に必要な資金(約6.7億円)に対する収益額と不足額の見込(割合)



水道水を製造・給配水する施設の運転管理費(電気代や工事・修繕など)、人件費、管路更新、借入金返済などの費用が増加傾向にあります。

水道料金の見直し(改定)などによる確保が必要な部分は、借入金や保有資金の取り崩しで賄う必要があります。

安全で良質な水を供給し、災害や地震に強い水道であり続けるため、また、将来世代に過度の負担を残さないよう、現在、水道料金の改定を検討しています。



問い合わせ 上下水道事業所 ☎ 277-3241

問い合わせ
企画政策課
☎ 277-5998

10月6日 第64回町民体育大会

問い合わせ・申込先
町民体育館 ☎ FAX 277-4800
✉ tatiku@town.hyogo-taishi.lg.jp

秋はみんなでスポーツを楽しもう！

【申込期限 9月8日】



小学生バスケットボール
(太田小学校体育館・9月29日回実施)
1チーム15人以内
● U12男子の部
● U12女子の部
● U10混合の部

小学生サッカー

(総合公園陸上競技場)
校区単位でA・D級によるチーム編成

タグラグビー

(総合公園多目的広場)
小学生以上1チーム7～10人(出場は5人)
● 小学生の部(低学年の部・高学年の部の2部門)
● 一般の部(中学生以上の部など3部門)

小学生バレーボール

(太子東中学校体育館)
校区単位によりチーム編成

レディースソフトバレーボール

(太田小学校体育館・東芝体育館)
レディース4人で構成

メンズソフトバレーボール

(太田小学校体育館)
社会人でチーム編成(4人制)

小学生ソフトボール

(石海小学校運動場)
原則、校区単位によりチーム編成

一般ソフトボール

(町民グラウンド)
1チーム監督を含め15人以内

卓球

● 小学生低学年・高学年の部(団体戦)
● 一般の部(団体戦) ※学生も含む
(町民体育館)



町ホームページ
第64回町民体育大会
を開催します

硬式テニス

(総合公園テニスコート)
● 高校・一般の部
(シングルス・男女別)
● シニア(60歳以上)の部
(ダブルス)

バドミントン

(太子西中学校体育館)
● 小学生の部(シングルス)
● 中学生の部(ダブルス)
● 高校・一般の部(ダブルス・男女別)

■参加資格
町内在住者で、1人1種目1部(1項目)の参加とします。

■申込方法
町民体育館、町ホームページに備え付けの申込書で、9月8日回までに町民体育館へご提出ください。

※ただし、レディース・メンズソフトバレーボールは各地区の役員へ提出
※タグラグビーは9月17日回までに提出

■開会式

8時30分より総合公園陸上競技場で行います(開会式は種目毎に行います)。

■競技開始
10時以降(開会式終了後)順次開始

※各競技の詳細は、町ホームページ掲載の競技要項をご確認ください。

剣道

(石海小学校体育館)
● 2年生以下の部(個人戦)
● 3・4年生の部(学年別・個人戦)
● 5・6年生の部(学年別・個人戦)
● 中学生の部(男女別・個人戦)

柔道

(町民体育館柔道場)
● 未就学児の部(個人戦)
● 小学生の部(学年別・個人戦)
● 中学生の部(学年別・個人戦)
● 高校・一般の部(個人戦)

空手道

(太子西中学校剣道場)
【形競技】
● 小学2年生以下の部
● 小学3・4年生の部
● 小学5・6年生の部
【組手競技】
● 小学3・4年生の部(男女別)
● 小学5・6年生の部(男女別)

少林寺拳法

(太子東中学校武道場)
【形方式・乱取りの部】
● 未就学児の部
● 小学生の部(学年別)
● 中学生以上の部
【組演武の部】
● 小学生の部(学年別)
● 小学生の部(団体)

グラウンドゴルフ

(太田公園グラウンド)
個人戦

■雨天の場合

町民体育館で8時30分より開会式を行い、屋内競技のみ10時より開催します(卓球と柔道は10時30分より開催)。屋外競技は10月14日(日)10時開始に変更します。
※太子町に警報が発表された場合は、全競技を延期します。
※内容は、当日7時30分に防災行政無線および町ホームページでもお知らせします。



ぜひご利用ください

令和6年度後期スポーツ教室受講生の募集

スポーツ教室は、初心者も安心して参加できる教室です。スポーツを始めるきっかけにぜひご利用ください。教室を通じて「体力づくり」や「仲間づくり」を始めましょう。

【申込期間：～9月13日(日) (休館日を除く)】

- 対象者 町内在住者
- 受講料 (保険料含む)
●申込方法 町民体育館、町ホームページに備え付けの申込書を窓口へ提出
- 器械体操 2,000円
- その他教室 1,500円

【後期スポーツ教室】(会場：町民体育館 ※テニス教室は総合公園テニスコートで行います)

教室	内容	対象(町内在住者)	定員	曜日(回数)	時間
器械体操Ⅰ	とび箱、マット運動などの基本指導(Ⅰ・Ⅱとも内容は同じ)	小学1～3年生	各15人	土(10回)	9:00～10:10
器械体操Ⅱ					10:20～11:30
4人制ソフトバレーボール	ソフトバレーボールのルールを覚え、ゲームを楽しむ	18歳以上(学生不可)初心者～経験者まで	48人	火(10回)	10:30～12:00
ピラティス	骨格の歪みを正しながら姿勢改善を目的としたエクササイズ	一般	各10人	火(10回)	9:30～10:15
エアロビクス	音楽に合わせて楽しみながら脂肪燃焼を目的とした有酸素運動	一般	各10人	火(10回)	10:30～11:15
テニス	硬式テニスの基礎技術からゲームまで	一般	20人	木(10回)	10:00～11:30



町ホームページ
令和6年度後期スポーツ
教室受講生の募集

マイナンバーカード関係事務に係る職員募集です 会計年度任用職員の募集

- 職種 事務補助員 2名
- 勤務地 町民課
- 内容 マイナンバーカード申請・交付事務補助
- 任用期間 10月1日(日)～令和7年3月31日(日)
- 資格要件 ワード・エクセルなどの基本的なパソコン操作ができる人
- 勤務日時 月～日曜日のうち、週20時間以内勤務
概ね週2～3日程度勤務
平日：8時30分～17時15分(休憩60分)
土日：月に1回、いずれかの午前中
- ※勤務日・勤務時間は別途指定
- 報酬 時給1,037円～1,043円(前歴により決定)
- 賞与 町条例の定めによる
- 福利厚生 有給休暇あり
- ※非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例適用
- 交通費 町規定に基づき支給
- 申込方法 市販の履歴書に写真を貼付して提出
- 申込期間 ～9月9日(日)(土日除く)
- ※郵送の場合は期間内必着

問 〒671-1592 太子町鶴280-1
町民課 ☎277-1011

体操を生活の中に取り入れてみませんか ラジオ体操を一緒にしましょう

筋トレ・有酸素運動・ストレッチ・バランス運動が全部入っていて、短時間で無理なくできる「ラジオ体操」を生活の中に取り入れてみませんか。
NHKテレビ・ラジオ体操指導者が正しいラジオ体操の仕方を教えてください。ぜひご参加ください。

- 日時 10月18日(日)10時～11時30分
(受付9時30分～)
- 場所 町民体育館
- 講師 岡本美佳さん(NHKテレビ・ラジオ体操指導者)
石川裕平さん(NHKテレビ・ラジオ体操アシスタント)
- 定員 150人程度(町内在住・在勤者)
※先着順
- 申込 10月15日(日)までに
さわやか健康課まで、
電話または窓口で申し込み(土日祝除く)



問 さわやか健康課 ☎276-6630

65歳以上の人が対象です 西播磨レインボーカード

9月の高齢者福祉月間中、西播磨地域の対象施設の入場料が無料になる「西播磨レインボーカード」を配布しています。毎年利用できますので、大切に保管してください。

- 対象者 満65歳以上(9月1日現在)
- 利用可能期間 毎年9月1日～9月30日
- 配布場所 高年介護課
- 対象施設
〈太子町〉 歴史資料館(企画展示)
〈姫路市〉 姫路城(特別公開などを含む)、動物園、水族館、名古山霊苑仏舎利塔、手柄山温室植物園、美術館(常設展)、姫路文学館(常設展)、好古園、姫路科学館(常設展)、書写の里美術工芸館、平和資料館
〈たつの市〉 龍野歴史文化資料館、霞城館、うすくち龍野醤油資料館、室津民俗館、室津海駅館、埋蔵文化財センター(特別展)
〈赤穂市〉 歴史博物館(塩と義士の館)、海洋科学館、民俗資料館、美術工芸館(田淵記念館)

問 高年介護課 ☎276-6639

ぜひご参加ください パパママスクールの開催

もうすぐ出産・育児を迎えるご夫婦を支援する教室です。妊婦体験やシャワー浴体験など、赤ちゃんが産まれた後の生活を疑似体験してみましょう。参加をお待ちしています。

- 日時 10月6日(日)9時30分～12時
(受付9時10分～9時20分)
- 場所 保健福祉会館
- 内容
・妊娠・出産の経過とパパのサポートについての講話
・妊娠シミュレーターを装着した妊婦体験
・シャワー浴実習
- 対象 もうすぐ出産・育児を迎えるご夫婦
- 申込期間 9月17日(日)～10月4日(日)(土日祝除く)

問 さわやか健康課 ☎276-6630

手当が拡充されます 令和6年10月分からの児童手当の制度改正(拡充)

問い合わせ
こどもえがお課 ☎277-1019

令和6年10月分から児童手当が拡充されます。
拡充後の内容は次のとおりです。



町ホームページ
令和6年10月分
からの児童手当の
制度改正(拡充)

●拡充内容

	改正(拡充)後 〈令和6年10月分から〉	改正(拡充)前 〈令和6年9月分まで〉
支給対象	高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の年度末まで)を養育している人	中学校修了前までの児童(15歳到達後の最初の年度末まで)を養育している人
所得制限	なし	あり
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ●3歳～高校生年代 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満 一律：15,000円 ●3歳～小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ●中学生 一律：10,000円 ●所得が制限限度額以上で上限限度額未満の人 一律：5,000円(特例給付) ●所得が上限限度額以上の人 支給なし
支給月	4月、6月、8月、10月、12月、2月 ※振込日は5日から変更になる可能性があります。	6月、10月、2月 ※振込日は各5日
児童の数え方	22歳到達後の最初の年度末までの子を対象として、上から順に第1子、第2子、第3子・・・と数える	18歳到達後の最初の年度末までの子を対象として、上から順に第1子、第2子、第3子・・・と数える

●申請など

- 現在、児童手当を受給している人は、原則、申請不要です。
ただし、次の①～③に該当する人は申請が必要です。
- ①所得上限限度額以上の所得があるため、手当を受給していない人
 - ②現在、児童手当を受給しておらず、高校生年代の児童を養育している人
 - ③現在、児童手当を受給しており、大学生年代(18歳の年度末～22歳の年度末)の児童を含めて3人以上の児童を養育している人
- 申請が必要と思われる世帯には8月下旬に案内を送付します。上記に該当する人で9月上旬までに案内が届かない場合は、お問い合わせください。
※公務員の人は、勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

③現在、児童手当を受給しており、大学生年代(18歳の年度末～22歳の年度末)の児童を含めて3人以上の児童を養育している人
申請が必要と思われる世帯には8月下旬に案内を送付します。上記に該当する人で9月上旬までに案内が届かない場合は、お問い合わせください。
※公務員の人は、勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

保険料の免除制度のお知らせです

問い合わせ
町民課 ☎277-1012
日本年金機構姫路年金事務所 ☎224-6382

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。この制度を受けるには届出が必要です。

- 対象者 平成31年2月1日以降に出産した国民年金第1号被保険者
※妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産を含みます)。
 - 届出時期 出産予定日の6カ月前から届出ができます
※出産後の届出はいつでも可能です。
 - 免除期間 出産予定月(出産月)の前月から4カ月分
※多胎の場合は、出産予定月(出産月)の3カ月前から6カ月分
- ※免除された期間も保険料を納付したものとみなす(将来の年金受給額は減りません)。

●届出方法

下記の必要書類を町民課または姫路年金事務所へ提出
【必要書類】
①届書、②母子健康手帳など出産予定日が確認できるもの、③マイナンバーカード
※②について、出産後は原則不要。ただし、別世帯の子の場合、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要。

いきいきとした毎日が待っています シルバー人材センターの会員募集

シルバー人材センターでは、空いている時間を活用して仕事をする事で、健康や仲間づくり、生きがいを見つけることができるとともに、年金を補う収入を得ることができます。

シルバー人材センターに登録し、これまでの知識や経験を地域社会に役立ててみませんか。興味のある人は、入会説明会にぜひご参加ください。

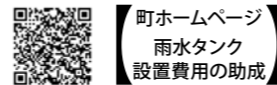
- 対象者 町内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の人
- 内容 屋内外の清掃、草刈り、剪定、樹木の消毒、運搬作業、網戸の張替え、家事援助サービスなど
- 説明会日時 毎月第1・第3月曜日の13時30分～
- 説明会場所 たつの市福祉会館4階会議室
(たつの市龍野町富永1005-1)

問 たつの市・太子町広域シルバー人材センター太子支部 ☎276-3232

ぜひご活用ください 家庭用の雨水貯留施設(雨水タンク)の設置費用を助成します

雨水の流量抑制や散水などへの有効活用のため、家庭用の雨水貯留施設(雨水タンク)設置費用の一部を助成しています。

- 申込期限 令和7年1月31日(予定)
(予算限度に達し次第終了)
- 助成要件 容量が100ℓ以上で、町内の住宅に設置する雨水タンク
- 助成金額 設置費用の2分の1(3万円を限度)
※1,000円未満の端数は切り捨て
- 申請方法 町ホームページ備え付けの申請書に必要書類を添えて、上下水道事業所窓口へ提出してください。
※必ず、雨水タンクの購入、設置前に申請してください。



問 上下水道事業所 ☎277-3241

気軽にご参加ください ファミリーサポートセンター主催 講習会を開催します

子育て中の保護者や子育てに関心のある人を対象に講習会を開催します。

未就園児も同伴できますので、気軽にご参加ください。

- テーマ 身近な物で作って遊ぼう
- 日時 10月8日(日) 10時～11時
- 内容 実際におもちゃを作って遊ぶ体験型の講習会です。身近な材料や用具の使い方を知り、作って遊ぶ過程での多様な経験が子どもの表現意欲や想像力を高め、生活経験を広げていきます。
- 場所 保健福祉会館2階会議室2
- 参加費 無料
- 申込方法 社会福祉協議会へ電話申込

問 社会福祉協議会 ☎276-4111

ぜひご参加ください 動物愛護センターのイベント

兵庫県動物愛護センター龍野支所では、下記のイベントを実施します。

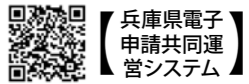
【動物愛護フェア～災害時、あなたとペットは大丈夫?～】

- 日時 9月22日(日)～29日(日) 10時～16時
※28日(土)は閉館
- 内容 ペット防災用品の展示、災害時の備え
- 会場 動物愛護センター龍野支所啓発棟

【犬と一緒に本を読もう!】

- 日時 9月23日(日) 10時30分～12時
- 内容 犬に本の読み聞かせをします。本読みが好きな子も苦手な子も、犬好きもそうでない子も集まれ!

- 対象 小学生
- 定員 12人(抽選)
- 会場 動物愛護センター龍野支所ふれあい館
- 申込期間 9月9日(日)～16日(日)
- 申込方法 上記二次元コードから必須事項を記入



問 兵庫県動物愛護センター龍野支所 ☎0791-63-5146

お気軽にご参加ください 空き家対策セミナー・個別相談会の開催

NPO法人空き家相談センターの専門家による、空き家対策セミナーと無料個別相談会を開催します。現在、空き家や空き地をお持ちでどうすればよいか困っている人、今後建物や土地を相続する可能性のある人は、今後について一緒に考えてみませんか。

今年度から制度が開始された相続登記義務化や空き家売却・処分の実例を詳しくご説明します。大切なわが家や土地を空き家や空き地にしないためには、早めの対策が重要です。セミナーには、専門家による無料個別相談会も開催します。相続でお悩みの人、空き家や空き地についてお困りの人はぜひご相談ください。

- 場所 役場行政棟1階A101会議室
- 日時 9月21日(日)
開場12時30分～ 開始13時～
【第1部】空き家対策セミナー 13時～14時30分
【第2部】個別相談会 14時30分～15時30分

- 内容 【第1部】空き家対策セミナー(予約不要)
(1)「相続登記義務化」について
講師:小川卓也さん(司法書士)
令和6年4月1日から不動産の相続登記が義務化されました。相続登記の手続きや相続が発生した時に困らないよう、一緒に勉強しましょう。
(2)「空き家売却・処分の実例」について

お問い合わせ まちづくり課 ☎277-5992

- 講師:松田隆さん(宅地建物取引士)
空き家を売却できた、できなかった。どのくらいの価格で取引され、売れなかったときにどうすればいいのかなど、空き家売却・処分の実例をご紹介します。
【第2部】個別相談会(要予約)
空き家・住まいに関する相続、売却、利活用などのいろいろな困り事を専門家に相談いただけます。
※町内在住者または町内に空き家を所有する人に限ります。

- 申込方法 まちづくり課に電話申込



問 産業経済課 ☎277-5993

ぜひご参加ください さつまいも収穫祭の開催

子どもから大人まで楽しむことができる「さつまいも収穫祭」を開催します。農作業を通じて、地域の人とのふれあいや自然の恵みを学べる貴重な機会です。秋の味覚さつまいもを収穫し、味わってみませんか。

- 開催日時 各日9時～13時30分(雨天決行)
〈岩見構下地区〉 10月19日(日)・20日(月)
〈阿曾地区〉 10月27日(日)
〈船代・宮本・福地地区〉 10月27日(日)
※気象警報発表時は岩見構下地区は10月27日(日)に延期、その他の地区は11月2日(日)に延期
- 開催場所 岩見構715-1の農地
阿曾501-1の農地
宮本144-1の農地
- 募集区画(先着順) 各地区110～120区画(1区画10株)
- 参加費 1,000円/区画(現地支払い)
- 申込期間 9月4日(日)～9月18日(日)(土日祝除く)
- 申込方法 窓口または電話にて申し込み

23ヘクタールの農地が集約されました 岩見構下地区のほ場整備事業が完了しました

平成29年から岩見構下地区で進められていたほ場整備事業が完了し、7月13日(日)に竣工式と記念碑の除幕式が開催されました。

ほ場整備の完了により、細かく分かれていた農地が集約化され、大型機械の導入が可能となり、作業の効率化、低コスト化などによる生産の拡大が見込まれます。



▲ほ場整備事業竣工・除幕式

問 産業経済課 ☎277-5993

新たな PR 活動としてご検討ください

町民体育館のネーミングライツパートナーを募集

問い合わせ・申し込み
町民体育館 ☎ 277-4800

町では、民間事業所などが愛称を命名するネーミングライツ制度を導入しています。事業者（ネーミングライツパートナー）は、事業者名や商品名の PR ができます。

- 募集期限** 10月31日
- 契約期間** 令和7年1月1日～令和9年3月31日（2年3カ月）
- 企業などの役割**
ネーミングライツ料および事業に伴う費用や原状回復費の負担など
- 町の役割**
町が作成する印刷物や町ホームページの名称表示の変更などを通じた愛称の周知など
- 愛称の基準**
企業名、店舗・事務所名、商品名（ロゴマークを含む）を表示することができます。
ただし、愛称には「町民体育館」を含むものではありません。
- 注意事項**
 - ・申込方法や必要書類などは募集要項に記載しています。必ずご確認ください。
 - ・ネーミングライツパートナーは、「愛称」を命名するもので、正式名称は変わりません。

- 施設名称・住所** 町民体育館（東南 51-1）
- 最低価格**
年間50万円以上（消費税および地方消費税別）
※ただし、令和6年度の期間は12万5千円以上とします。
- 年間利用者数**
利用者数 67,857人（令和5年度）
- 主要施設**
アリーナ、フィットネスルーム、卓球場、武道場、多目的ルーム
※詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
ネーミングライツパートナーを募集しています

自らの未来にスキルと資格を！ 兵庫県立但馬技術大学校 学生募集

兵庫県立但馬技術大学校では、令和7年度生を下記のとおり募集します。

- 募集学科**
≪2年制≫自動車工学科、建築工学科
≪1年制≫機械製造学科
 - 試験区分**
推薦入校試験
 - 試験日**
10月12日
 - 募集期間**
9月30日～10月4日
※期間内必着
- ※詳細は但馬技術大学校のホームページをご確認ください
ただかお問い合わせください。



但馬技術大学校
ホームページ
入校案内

問 兵庫県立但馬技術大学校
☎ 0796-24-2233

限りある救急医療を適切に利用するために 上手な医療のかかり方

9月9日は「救急の日」です。
限りある救急医療を適切に利用するために、日頃から体調管理に努めるとともに、身近なところからかかりつけ医をつくり、できるだけ診療時間内の受診を心掛けましょう。特に、持病のある人や体調の悪い人は、早めにかかりつけ医へ相談・受診しましょう。

また、小さなお子さんは、急な発熱や体調の変化が起こりやすいものです。
お子さんの急病などで病院に行くか迷ったときは、かかりつけ医への相談の他、小児救急医療電話相談窓口を活用しましょう。

【播磨姫路小児救急医療電話相談】☎ 079-292-4874

- 相談時間**
月～土：20時～24時
（日曜・祝休日・8/15・12/31～1/3は9時～18時、20時～24時）

問 龍野健康福祉事務所企画課
☎ 0791-63-5150

一緒にまちの未来を創る 仕事をしませんか

太子町職員募集

- 職種**
事務職（文化財担当） 1名
土木職（経験者） 1名
福祉職 3名程度



町ホームページ
職員の募集
（総務課）

問い合わせ・申し込み
総務課 ☎ 277-1010
〒671-1592 鯛 280-1

- 受験資格**
【事務職（文化財担当）】
次の①と②の要件を両方満たす人
①昭和49年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学または大学院で主として考古学を専攻し卒業した人、または令和7年3月末日までに卒業見込みの人
②学芸員の資格を有する人、または令和7年3月末日までに取得見込みの人
- 【土木職（経験者）】
昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、次の①、②のいずれかの要件を満たす人
①土木施工管理技士（1級または2級）、技術士・技術士補またはシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有する人
②令和7年4月1日時点で民間企業など（官公庁含む）における正社員として土木事業の計画、設計および施工管理などに係る職務経験年数が下表のいずれかに該当する人

1	大学を卒業した人	4年以上
2	短期大学、高等専門学校または専門学校を卒業した人	6年以上
3	高等学校を卒業した人	8年以上

- 【福祉職】
次の①と②の要件を両方満たす人
①昭和49年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業した程度の学力を有する人（学歴は問いません）
②社会福祉士の資格を有する人、または令和7年3月末日までに取得見込みの人
- 採用時期** 令和7年4月1日付採用
※ただし、前倒しで採用する場合があります。

- 試験日程**
【第1次試験】

日程	職種	試験内容
10月26日	全職種	適性検査・基礎能力試験（SPI試験）・口述試験（集団面接）

- 第2次試験以降の詳細は個別通知します。
- 受付期間** 8月26日～10月4日
- 申込方法**
受付は8時30分から17時15分まで（土日祝除く）。郵送の場合は期間内必着とします。
また、必要書類が整っていない場合および受付期間後の受付は行いません。
※提出書類などの詳細は町ホームページをご覧ください。

協働して取り組んだ事業を報告します 令和5年度 提案型協働事業の実施報告

令和5年度太子町提案型協働事業として採択した下記の事業について、提案団体と協働し実施しました。

- 協働団体** siita 編集室
- 事業名**
長屋門をさぐるワークショップと「たのしいたいしの発行事業」
- 事業内容および成果**
町内に点在する古民家に残る「長屋門」をめぐるワークショップの実施やこれまでにない視点から長屋門を特集したフリーペーパーの発行を通じて、身近な地域にある魅力に目を向けるきっかけづくりができました。

良好な景観形成などに努めていきます 屋外広告物適正化旬間

国土交通省では、良好な景観形成や屋外広告物の適正な管理の促進を図ることを目的として、9月1日～10日間で「屋外広告物適正化旬間」を設定しています。

町でも職員による違反広告物パトロールおよび簡易除却・安全パトロールを実施し、違反はり紙などの簡易除却および安全点検を行い、良好な景観や安全・安心なまちづくりに努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、屋外広告物の設置や変更には、原則許可申請が必要です。詳しくは、まちづくり課までお問い合わせいただくか町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
屋外広告物（看板、ポスター、広告塔）の許可等について

問 まちづくり課 ☎ 277-5992

問い合わせ・申し込み先

企画政策課 〒671-1592 鶴 280-1
☎ 277-5998 FAX 277-2201
✉ kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp



町ホームページ
ふるさと納税推進協力
事業者を募集しています

まちのイイモノを全国へ
ふるさと納税推進協力事業者の募集

町ではふるさと納税のお礼品を通じて町の魅力発信、町内商業の活性化を推進するため、ふるさと納税お礼品を出品いただける協力事業者を募集しています。出品いただいたお礼品を通じて全国の人にPRすることができますので、ぜひご応募ください。

●応募要件 (次の全ての要件を満たすこと)

- 【協力事業者】
 - ・町内に事業所(生産拠点)のある法人または個人であること
 - ・町税の滞納がないこと
 - ・インターネットメールを通じた受注に対応できること
- 【お礼品】
 - ・町の魅力が伝えられるものまたは町のPRにつながるものであること
 - ・安定供給が見込めるものであること
 - ・換金性の高いものや金額の記載のある商品券などではないこと
 - ・関係法令(地方税法、総務省令、総務省告示など)で示される各基準に準じたものであること

●申し込みの流れ

- ①「太子町ふるさと納税推進事業協力事業者登録申込書」に必要事項を記入の上、企画政策課へ提出
- ②町から審査結果を通知
- ③各ふるさと納税ポータルサイトなどにお礼品を出品

●申込期限

申し込みや相談は、随時受け付けます。
※申し込みに際しては、町ホームページに掲載している募集要項をご確認ください。

●協力事業者の役割

- ・お礼品の提案・提供(ふるさと納税ポータルサイトへの掲載)
- ・寄附者へのお礼品の発送

●協力事業者のメリット

- ・全国の人がアクセスするふるさと納税ポータルサイトに無料で商品を掲載でき、お礼品発送に係る送料についても費用負担不要です。
- ・ふるさと納税制度を通じて企業や商品のPRができます。
- ・お礼品の発送時に自社商品パンフレットを同封できます。
- ・人気の返礼品になれば、全国への販路拡大と売上げの向上につながります。

人権標語優秀作品 (PTA・一般の部)

皆さんからお寄せいただいた人権標語のうち、PTA・一般の部の優秀作品をご紹介します。(敬称略)

- 考えよう 相手の気持ち 言葉の責任
龍田小PTA 祝迫香織
言わないよ 自分が言われて嫌なこと
龍田小PTA 森脇知代
大丈夫! きつと見つかる
あなた居場所
龍田小PTA 山本佐苗
スマホ置き 家族団圓 心の充電
斑鳩小PTA 小寺唯香
人と違う?
それは大事なあなたの『個性』
斑鳩小PTA 松崎真里
助け愛 支え愛 思い愛 喜び愛
たくさんの愛であふれさせよう
斑鳩小PTA 上田晴香
広げよう「ありがとう」と笑顔の輪
太田小PTA 寺井絵里奈
「ちょっとまって、その言葉」
一旦停まって考えて
目指すは心の事故ゼロ みんなの笑顔
太田小PTA 田中悦子
この手はね あなたをまもる
太田小PTA 尾田明美
認め合おう 一人一人の「自分色」
個性が輝く明るい社会
石海小PTA 山下由佳梨
ちよっと待て 書き込む前に一呼吸
面と向かって 言える事かな?
石海小PTA 坂本栄介
「当たり前」 みんなと違うの
当たり前
石海小PTA 大西舞
- 攻撃しているその子には
一緒に悲しむ人がいる
攻撃しているあなたにも
それを悲しむ人がいる
太子西中PTA 田淵友美
「思いやり」と「思い込み」
自分の「正解」だけじゃない
相手の「気持ち」にも寄り添おう
太子西中PTA 中谷有加
考えよう
あなたの「普通」と相手の「普通」
決めつけないで認め合おう
太子西中PTA 中川巳恵子
一言の 言葉の重さ 忘れない
太子東中PTA 舛本幸乃
「どうしたの」その一言が 救いの手
太子東中PTA 國澤麻有子
傷つけない 相手を想う 投稿前
太子東中PTA 猶原恵子
話してみても 頼ってみても
今度は私が支える番
太子町 黒田紀子
友達に会って良かった心の悩み
話して分かった思い違い
太子町 濱上廣良
その我慢、やめてもいいよ今すぐ!
太子町 秋山大地

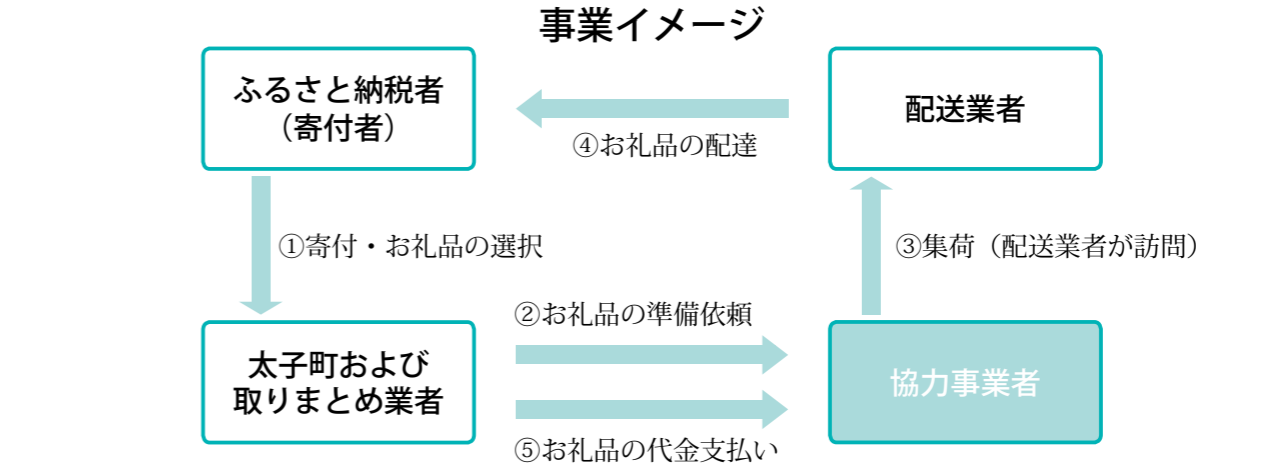
No.268 問 社会教育課

子どもの権利 知っていますか?

人権一口メモ

8月、「人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間でした。4日に開催された記念大会では、人権ポスター・標語の表彰や玉城ちはるさん(シンガーソングライター)による記念講演が行われました。町民の皆さんにとっても人権について考えるよい機会になったのではないかと思います。たくさんのご参加、ありがとうございます。さて、今年、日本が「子どもの権利条約」を批准して30年を迎える年となります。この間、日本は国連の「子ども権利委員会」から何度も指摘を受けながらも、国内法が整備されていない状況が続いていました。しかし、2023年4月、「こども基本法」の施行と「こども家庭庁」の発足を機に、具体的な取組がスタートしています。そのような社会情勢の中、今一度、「子どもの権利条約」について、考えたいと思います。

- ①差別の禁止
 - ②子どもの最善の利益
 - ③生命、生存及び発達に対する権利
 - ④子どもの意見の尊重
- 基本的な考え方となります。しかし、私たち大人は、子どもたちの権利を大切にすることができているのでしょうか。例えば、④について、子どもたちは、「意見表明権」をもち、おて、大人は「子どもの発達に応じて十分に考慮しなければならぬ」と定められています。しかし、「子どもは適切な判断ができない」「子どもは大人の言うことを聞くものだ」と思い込んでいたり、「権利を教えると子どもが生意気になる」と考えられたりして、子ども自身に関わることであっても本人の意思や願いを尋ねることなく大人が勝手に決めてしまったり、子どもの意見を軽く扱ったりすることが多々あるのではないのでしょうか。
- まずは、社会に残存する「子どもを軽く扱う風潮」を改めることが重要です。そして、子どもたち一人一人の権利と笑顔が守られる「こどもまんなか社会」を実現していきたいですね。



どなたでも使用いただけます
総合公園にバスケットゴールを設置しました

問い合わせ
まちづくり課 ☎ 277-5992

総合公園は、スポーツ、遊び、リフレッシュ、イベント、環境学習など、さまざまな用途に使える公園です。この度、総合公園内にバスケットゴールを設置しました。申請不要でどなたでも使用いただけますので、ぜひご利用ください。



- 供用開始日
7月23日(火)～
- 設置位置
遊具広場の東側

Schedule

健康ひろば 9月

相談

こころの健康相談 9月5日(日)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 9月9日(日)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 9月20日(金)
9時30分～11時30分
場所 南総合センター
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
9月9日(日)
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
9月10日・24日(日)
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
9月6日(金)
13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課 (保健福祉会館)
☎ 276-6630 FAX 276-6631

※栄養相談・エイズ・肝炎相談・こころのケア相談については、問い合わせ・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査 9月25日(日)
対象 令和6年5月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 9月24日(日)
対象 令和5年12月～令和6年1月生まれ
受付時間 13時30分～14時15分

2歳児相談 9月18日(日)
対象 令和4年1～2月生まれ
受付時間 13時30分～15時

3歳児健康診査 9月11日(日)
対象 令和3年3月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

教室

ままるぼ 10月10日(日)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 0～5カ月児8組、6～11カ月児8組 (いずれも先着順)
※申し込みが必要です。
受付時間 8時45分～8時55分
内容 ピラティス・講話「赤ちゃんの病気とスキンケアのおはなし」
申込期間 9月5日(日)～26日(日)



健康ダイアリー

Health diary

はじめよう！がんを遠ざける新・健康習慣

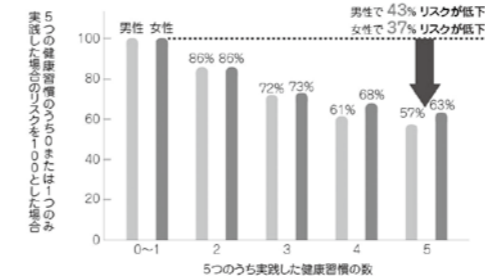
日本人の2人に1人が一生のうち一度はなるといわれている、がん。

「がんは遺伝や体質によるから予防はできない…」と思っていませんか。実は、運動をはじめとする生活習慣の改善によって、多くのがんは予防できます。今回は、そのポイントをご紹介します。

日本人のためのがん予防法（5+1）

がんはまだ研究途中のことが多く、さまざまな原因が考えられています。はっきりした原因がなくともがんになる場合や、遺伝が要因となる場合もあります。しかし、男性の43%、女性の25%は生活習慣および感染が原因となっていることが分かっています。言い換えれば、私たちは努力によってがんのリスクは下げることができるのです。

日本人のがんの予防には、「禁煙」「節酒」「食生活」「身体活動」「適正体重の維持」の5つの改善可能な生活習慣に「感染の検査」を加えた6つの項目が大切です。



生活習慣1「禁煙し、受動喫煙にも気を付けて」

たばこを吸う人は吸わない人に比べて何らかのがんになるリスクが約1.5倍になります。肺がん、食道がん、すい臓がん、胃がん、大腸がん、肝細胞がん、子宮頸がん、膀胱がんなど、多くのがんにたばこが関連しています。受動喫煙にも気を付けましょう。

生活習慣2「健康に配慮した飲酒を心がけましょう」

アルコールは肝細胞がん、食道がん、大腸がんの原因になり、女性では乳がんにも影響するとされています。自分に合った飲酒量を決め、お酒との付き合い方を見直してみましょう。



【飲酒チェックツール
SNAPPY PANDA】

生活習慣3「食生活を3つのポイントから見直しましょう」

バランスの良い食事也很重要です。「塩分や塩辛い食品の取りすぎ」、「野菜や果物を取らない」、「熱すぎ

る飲み物や食べ物を取ることは、がんの原因になることが分かっています。この3つのポイントを改善すると、胃がん、食道がんのリスクが低くなります。

生活習慣4「身体を動かす」

乳がんと大腸がんにおいては体を動かす量が多い人ほどリスクが低下します。

自分の体力に合わせ、普段の生活の中で、無理のない程度にできるだけ動くようにしましょう。例えば、エスカレーターを使わず階段を上るなど、こまめに体を動かす時間を増やし、続けることで、がんだけでなく心疾患のリスクも低くなります。

生活習慣5「自分の適正体重を維持しましょう」

がんを含む病気による死亡リスクは、太りすぎでも痩せすぎでも高くなる事が分かっています。

日頃から太りすぎにも痩せすぎにも気を付けて、適正体重を維持しましょう。適正体重の目安としては、肥満度を表す数値「BMI」が参考になります。男性は21～27、女性は21～25の範囲になるように体重管理をしていきましょう。

≪ BMI 値の計算法 ≫

$$\text{体重 (kg)} \div (\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)}) = \text{BMI}$$

生活習慣6「感染症の検査を受ける」

日本人のがんの原因として、女性では一番多く、男性では二番目に多いのが感染です。感染したからといって、そのままがんになるわけではありませんが、感染がわかった段階で適切な対応をとることが、がんの予防につながることもあります。自覚症状がない場合でも、検査を受けておくと安心です。

感染 (ウイルス・細菌)	がんの種類
B型・C型肝炎ウイルス	肝細胞がん
ヘリコバクター・ピロリ (ピロリ菌)	胃がん
ヒトパピローマウイルス (HPV)	子宮頸がん
ヒトT細胞白血病ウイルス1型 (HTLV-1)	成人T細胞白血病リンパ腫

6つの健康習慣を実践することでがんリスクはほぼ半減します。出来そうなことから取り組み、一つでも多くの健康習慣を身に付けていきましょう。さらに、早く見つけることでがんは9割が治ります。がん検診で、がんの早期発見に努めましょう。

町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお伺いすることもできます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

NEWS

認知症カフェ「ひまわり」の開催

社会福祉法人太子福祉会 太子の郷 ☎277-5000

認知症カフェは、認知症本人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。太子の郷の認知症カフェ「ひまわり」はコロナ禍で開催を自粛していましたが、この度、下記のとおり再開します。

- 日時 9月16日(日) 10時～11時30分
●場所 社会福祉法人太子福祉会 太子の郷(太田231-1)
●内容 音楽療法、くつろぎカフェなど
●費用 100円(喫茶代)
※詳細はお問い合わせください。

NEWS

はらっぱステージを開催しました

社会教育課

7月7日(日)に地域交流館はらっぱで「はらっぱステージ～ウクレレふれあいコンサート～」を開催しました。ウクレレやギターが夏らしい曲を奏で、まるで南国に来ているような気分を味わうことができました。最後は、演奏に合わせて観客も一緒に歌い、会場が一つとなりました。



NEWS

インターネット専用全国自治宝くじ

(公財)県市町村振興協会 ☎078-954-6020

インターネット専用全国自治宝くじ(通称:クイックワン)の8月および9月発売分の収益金は、兵庫県内各市町へ交付され、より良いまちづくりに活用されています。宝くじを購入する際は、便利な宝くじ公式サイトをご利用ください。



また、次のイベントで、町内ボランティアグループにご協力いただき、手話体験コーナーを開催します。あいさつなどの簡単な手話を学ぶ体験ができます。
●イベント
太子町ふくしフェスティバル
日時 10月19日(日)10時～15時
場所 丸尾建築あすかホール
※イベントの詳細は、9月25日(日)に全戸配布するチラシをご覧ください。

行舎をSDGsの17色にライトアップ
SDGsが国連で採択された9月25日を含むSDGs週間に合わせ、行舎北側をSDGsの17色にライトアップし、同時に行舎東側で壁面投影を行います。
●期間 9月25日(日)～10月2日(日)
日没～21時
※壁面投影は土日・雨天中止
●場所 行舎北側(ライトアップ) 行舎東側(壁面投影)

企画政策課 まちづくりの集いは、住民が町事業への理解を深め、行政と協働の関係を構築することを目的に開催するものです。
●日時 9月16日(日) 10時～11時30分
●場所 社会福祉法人太子福祉会 太子の郷(太田231-1)
●内容 音楽療法、くつろぎカフェなど
●費用 100円(喫茶代)
※詳細はお問い合わせください。

行政相談月間(9月・10月)
総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が行政に対する
●日時 9月12日(日)
●対象 斑鳩地区
●日時 9月13日(日)
●対象 石海地区
●日時 9月19日(日)
●対象 太田地区
●日時 9月20日(日)
●対象 龍田地区
いずれも19時開始(終了は20時30分頃の予定)
●場所 役場行政棟3階ホール

建設業簿記講習会(3級)開催
兵庫県建設業技能専門学校
☎295・2333
建設業の経理に関する知識および処理能力の向上を図ることや経営の合理化に寄与するために「建設業経理検定試験」が実施されています。兵庫県建設業技能専門学校では、受験対策講座を開催します。
●会場 姫路労働会館(姫路市北条1-98)
●受講料 3万5000円
●受付締切 10月2日(日)
※日程などの詳細は町ホームページをご覧ください。

「法の日」無料相談会
町司法書士会西播支部
☎80・5743・0783
日時 9月28日(日)10時～15時
場所 龍野経済交流センター2階セミナー室B
相談内容 相続、遺言、土地・建物などの登記・境界、官公署への手続き、相続税・贈与税などに関する問題の相談
●相談員 司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士
●申し込み 不要



町ホームページ(建設業簿記講習会(3級)開催)

Table with columns: 電話番号, 問い合わせ, 企画政策課, 総務課, 財政課, 税務課, 収税管理室, 町民課, 戸籍係, (マイナンバーカード), 保険係・国民年金係, 生活環境課, 社会福祉課, 高齢介護課, 介護保険係, 高齢福祉係(地域包括支援センター), さわやか健康課, 産業経済課, まちづくり課, 上下水道事業所, 下水道, 水道, 会計課, 議会事務局, 教育委員会管理課, 教育委員会こどもえがお課, 教育委員会社会教育課, 教育委員会文化推進課

Table with columns: 人口と世帯, 8月1日現在, 人口 33,467人 (△3), 男 16,408人 (△2), 女 17,059人 (△1), 世帯数 14,242世帯 (±0), ※()内は前月比

Table with columns: 納期, 期限内に納めましょう, ◆納期限 9月30日(日), ◎町民課 国民健康保険税(3期) 後期高齢者医療保険料(3期), ◎高齢介護課 介護保険料(3期), ※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。
●日時 9月29日(日)9時～11時30分
●場所 町民課
※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。
※電子証明書の更新などのマイナンバーカード関係手続きも可能です。(予約不要)

姫路市総合福祉会館 (姫路市安田3-1)

●申込期限 10月9日(日)
●申込先 社会福祉課
●必要なもの 身体障害者手帳

介護予防講座(第5回)の受講者募集

太子町社会福祉協議会 ☎276・4111
高齢者が要介護状態になることを予防し、できるだけ自立した生活を送れるよう、介護予防講座を実施しています。第5回目の受講者を募集します。
●テーマ 歩ける足を守りましょう ～足は第2の心臓～
●日時 9月9日(日)13時30分～15時(受付13時)
●場所 保健福祉会館保健指導室
●講師 安藝 奈々枝さん(看護師・フットケア指導士)
●定員 30人(町内在住の65歳以上の人) ※先着順
●参加費 無料

認知症本人と家族のつどい (オレンジ広場・創作活動)

「オレンジ広場」は、認知症本人とその家族が集い、創作活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。
●実施日 9月17日(日)10時～12時
●場所 南総合センター
●対象 町内在住の認知症の人とその家族(先着10人)
●内容 Eat & Live (介護福祉士による安全と栄養に配慮した調理、食事) ※要材料費
●申込先 高齢介護課
●申込期限 9月10日(日)

自殺予防週間 (9月10日(火)～16日(祝))

自殺はさまざまな悩みや社会的要因によって心理的に追い詰められ、解決の糸口さえ見えない状況に追い込まれた結果、起きていることが少なくありません。相談ができません。困っている人も多いと思います。もし一人で悩んでいたら、ぜひ相談窓口にご相談してみてください。相談することで心が軽くなり、気持ちの整理ができるかもしれません。
【相談窓口】
こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556
※電話された地域により相談窓口が変わります。
兵庫県いのちと心のサポートダイヤル ☎078・382・3566
(月)金は18時～翌8時30分、土日祝は24時間対応)
兵庫県こころの健康電話相談 ☎078・252・4987
(火)土の9時30分～11時30分、13時～15時30分 祝日

年末年始を除く はりまいのちの電話 ☎079・222・4343 (年中無休 10時～翌1時)

行舎北側のライトアップ
誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざして、行舎北側を国が定めた「いのちを支えるロゴマーク」に使用されているオレンジ、みどり、ピンク、あおの4色にライトアップします。
●日時 9月6日(日)～9月16日(日)
日没～21時
●場所 行舎北側

手話言語の国際デーに ライトアップ

手話ほうろろ者との間で受け継がれ、その豊かな表現とともに、独自の発展を遂げてきた大切な言語です。町では、「和のまち太子の手話言語条例」を制定、また、リーフレットを作成し、広く理解を促進しています。国連が定めた手話言語の国際

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日 10月25日(日)9時30分～12時
●場所

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

三世代ライブ館 入場無料
こども劇場「親子で楽しむ絵本コンサート」
日時 9月15日(日) 開演10時30分～
場所 丸尾建築あすかホール創作室
出演者 福永 悠加さん
姫路で生まれた曲「手柄ザクラ」、「私のエモちゃん」をはじめ、小さなお子さんも楽しめる歌がたくさん。「はらぺこあおむし」、「パンダうさぎコアラ」、「幸せなら手を叩こう」、「にじ」、「さんぽ」、「どんな色が好き」など、おなじみの曲をみんなで一緒に歌って楽しく遊びましょう！！

第43回観月会「月見の會」 入場無料
開催日 9月21日(日)
場所 丸尾建築あすかホール中ホール・創作室
内容 ◎茶席(有料:400円)・華席 17時～
◎芸能発表会 17時30分～
※ランプシェード・絵行灯の展示もあります。



安藤和津講演会
日時 10月27日(日)
開場13時30分～ 開演14時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
料金 1,000円(税込)
※当日500円増
販売場所 丸尾建築あすかホール窓口
販売開始 9月7日(日)9時～(電話予約13時～)
※販売初日のみお一人様4枚まで

住民参加型陶芸体験教室
陶芸体験教室の参加者を募集しています。初めての人でも気軽に取り組みます！銘々皿、お雛様、クリスマスツリー、コーヒーカップづくりに挑戦してみませんか！！
日時 10月27日(日)
①9時30分～11時30分
②13時30分～15時30分
場所 丸尾建築あすかホール創作室
対象 町内在住、在勤の社会人
募集人数 各回15人(先着順)
講師 文化協会陶芸サークル
参加費 800円(土など材料代)
持ち物 タオル、エプロン
申込方法 電話または窓口(休館日を除く)
申込受付 9月1日(日)9時～

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

ベビーマッサージ教室
日時 第1回目:9月13日(土)10時～11時
第2回目:9月27日(土)10時～11時
第3回目:10月11日(土)10時～11時
※参加は全3回とも参加できる人に限ります。
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 町内在住の生後2か月～1歳の子どもと母親
定員 10組(先着順)
参加費 各回500円(オイル代)
持ち物 バスタオル、ミルクなどの水分補給
講師 松木 リエさん
申込受付 9月2日(日)9時30分～(電話申込)
※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

まちの子育てひろば「にこにこ」
日時 9月19日(日)10時30分～11時30分
10月3日(日)10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 町内在住の未就学児とその保護者
定員 10組(先着順)
持ち物 飲み物、タオル
申込受付 9月2日(日)9時30分～(電話申込)
先着順の受付ですが、クラブ員以外的一般の人が優先になります。
※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

NEWS

企業市民制度認定事業者の皆さんが町内の清掃活動を行いました

7月8日(日)に、太子町企業市民制度認定事業者の約60人が、丸尾建築あすかホール前から南下し立岡交差点までの約1kmの清掃を行いました。空き缶、たばこの吸い殻など、拾ったゴミの量は軽トラック1杯分でした。認定事業者の皆さんのおかげで、まちは一層美しく輝き、通行しやすい歩道になりました。
※清掃活動に参加いただいた認定事業者については町ホームページに掲載しています。



町ホームページ 太子町企業市民制度について

消費生活ワンポイント

後日はキャンペーン適用外?! 美容医療サービス

【事例】 SNSの広告で美容医療に興味を持った。ネット通販ギフト券プレゼントや割引特典があるのも魅力だと思い、電話で予約して無料カウンセリングに出向いた。1年間有効の全身医療脱毛とエステを勧められた。40万円のコースでクレジット60回の分割払い。高額だと思い、一旦持ち帰って親に相談したいと伝えたが、「後日の契約になるとキャンペーン価格は適用されない。プレゼントもない」と言われ、そのまま契約してしまった。しかし、学生の自分には高額すぎて支払えるか心配になった。(20代女性)
【アドバイス】 美容目的の施術は多くの場合、緊急性がありません。「今日契約・施術をすれば割引」などと急かされても、安易にその場で契約しないようにしましょう。断る際には「契約しない」と明確に伝えることが大切です。美容医療は、リスクや副作用が全くないというわけではありません。施術前に医師から説明を受けダウンタイムや合併症、副作用などについてよく理解した上で施術を受けるかどうか判断しましょう。困ったことがありましたら、太子町消費生活センター(☎277-1015)にご相談ください。

暮らしの 情報館

小学校就学時 健康診断の実施

令和7年度小学校就学予定の子どもに対して、学校保健安全法に基づき就学時健康診断を実施します。この健康診断は就学前に健康状態を把握し、保健上必要な指導や助言を行うためのものです。必ず受診してください。対象者には個別に通知します。県立・私立の学校や引越により町外の学校に通う場合、体調不良などで当日受診できない場合は事前に管理課までご連絡ください。
【龍田小学校】 11月7日(日)13時30分
【太田小学校】 11月7日(日)13時30分

11月7日(日)14時

【斑鳩小学校】 11月21日(日)13時30分

【石海小学校】 11月21日(日)14時30分

●場所 丸尾建築あすかホール

おめでとうございます

令和6年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会第51回全国高等学校少林寺拳法大会出場
宝谷紗侑さん(姫路商業高等学校・太子西中出身)
第58回全国道場少年剣道大会出場
山本明空さん(斑鳩小)
第44回全日本バレーボール小学生大会全国大会出場
梅岡務さん(監督)(岩見構上)
久米田ちひろさん(石海小)
巴花莉さん(石海小)
福田梨乃さん(石海小)

山村瑛奈さん(石海小)

大山陽菜乃さん(石海小)

山村優咲さん(石海小)

久米田あさひさん(石海小)

第7回全日本フジボール卓球選手権大会出場

川浪貴裕さん(岩見構上)

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】
9月11日(日) 13時30分～16時30分
場所・担当 企画政策課
人権・行政相談
9月19日(日)・10月15日(日) 13時30分～15時
場所・担当 企画政策課
日本語教室 外国人対象【要申込】
9月7・14・28日(日) 13時30分～15時30分
9月14・28日(日)

15時30分～17時

9月8・15・29日(日)

10時～12時

場所 地域交流館スペース1

担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談可】

毎週月・水・木・金曜日

9時30分～16時

場所・担当 生活環境課

もの忘れ相談【要予約】

9月26日(日)13時～16時

場所 役場A102会議室

担当 高年介護課

認知症本人と家族のつどい

(オレンジ広場)お話し会

9月3日(日)10時～11時30分

場所 南総合センター

担当 高年介護課

たいしつ子悩み相談【要予約】

開庁日8時30分～17時15分

場所・担当 管理課

※予約受付時間は随時

心配ごと相談

9月13・27日(日)

13時30分～16時

場所 保健福祉会館相談室

担当 社会福祉協議会

知的障がい者(児)相談

9月19日(日)9時30分～11時30分

場所 保健福祉会館相談室

担当 社会福祉協議会

心の不安相談

9月17日(日)13時30分～15時30分

場所 保健福祉会館相談室

担当 社会福祉協議会

身体障がい者(児)相談

9月18日(日)9時30分～11時30分

場所 保健福祉会館相談室

担当 社会福祉協議会

● ● 社会教育・生涯教育 ● ●

参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学一般教養講座
日 時 9月26日(金) 10時～
場 所 丸尾建築あすかホール中ホール
内 容 なつかしい大好きな歌をみんなで歌いましょう
講 師 流しのみっちゃんさん

石海公民館 ☎ 277-4511

書道
日 時 9月6・20日(金) 9時30分～
講 師 水橋 溪仙さん
陶芸体験教室
日 時 9月14日(日)
①9時30分～、②13時30分～
講 師 文化協会陶芸サークル
こども茶道
日 時 9月14・28日(日) 13時30分～
講 師 原田 和恵さん
伝筆(つてふで)教室
日 時 9月28日(日) 9時30分～
講 師 円尾 裕子さん



太田公民館 ☎ 277-4811

プロに学ぶお菓子教室
日 時 9月3日(日) 9時30分～
内 容 太子町の特産物を使ったお菓子
講 師 田村 展子さん (ベーカリータムタム)
生涯学習講座「播磨の歴史を知ろう」
日 時 9月10日(日) 13時30分～
講 師 窪田 憲龍さん
こども華道
日 時 9月21日(日) 13時30分～
講 師 玉田 恵甫さん (未生流)
健康クッキング
日 時 9月24日(日) 9時30分～
講 師 宮中 真智子さん
こどもクッキング
日 時 9月28日(日) 9時30分～
講 師 宮中 真智子さん
太子町あそびっ子教室「鉛筆画」
日 時 9月29日(日) 9時30分～
講 師 前田 光男さん

龍田公民館 ☎ 276-0044

こども現代アート
日 時 9月14日(日) 10時～
講 師 山口 謙二さん

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 [手話通訳あり]
「モンゴルと日本と私」
日 時 9月5日(日) 9時30分～
講 師 レンツェンホルロー・オユングレルさん
(姫路市国際理解出前講座講師)

● ● 図書館 ☎ 277-1580 ● ●

玉田 和子さん (東本町) より
図書 (111冊) を寄贈いただきました



アジア人物史 全12巻 ● 集英社
日本近世史を見通す (1-6) ● 吉川弘文館
大江健三郎全小説 全15巻 ● 講談社
大江健三郎全小説全解説 尾崎 真理子 ● 講談社
松岡和子個人全訳シェイクスピア全集 全33巻 ● 筑摩書房
ナボコフ・コレクション 全5巻 ウラジミール・ナボコフ ● 新潮社
古井由吉自選作品 全8巻 ● 河出書房新社
世界探検全集 全16巻 ● 河出書房新社
列島の戦国史 全9巻 ● 吉川弘文館
日本荘園史大辞典 瀬野 精一郎 ● 吉川弘文館
学研の図鑑 LIVE 鉄道/人体/星と星座/昆虫/恐竜/危険生物/魚 ● Gakken

移動図書館(木曜日)

9月	10:30~10:50	11:00~11:20	14:30~14:50	15:00~15:20	15:30~15:50	16:00~16:20
5日			福地(三反長)地域内	米田公会堂	竹広南公民館	
12日				原池団地公民館	山田 田 太田東地区農村交流センター	
19日	広公民館	坂上太田公民館		塚森 太子ニュータウン公民館		吉福公民館

9月の開館日 ×印は休館
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

18日(日)、25日(日)は祝日振替のため休館。
26日(日)から10月3日(日)は館内整理のため休館。

● ● 歴史資料館 ☎ 277-5100 ● ●

企画展「近世の村と大庄屋の庭園」
江戸時代に交代で大庄屋を務めた旧田寺家の庭園「横山家庭園」の町指定文化財の指定を記念し、旧田寺家に残された資料などから近世の村々の暮らしや大庄屋の庭園を紹介します。
期 間 ～9月1日(日)
入館料 大人200円、高校・大学生150円
(小中学生以下・65歳以上は無料)

常設展示「太子町の歴史」 [入場無料]
町内から出土した考古資料や、法隆寺領鶴荘、山陽道の宿場町・鶴などのテーマで、町の歴史を紹介しています。

歴史講座 [どなたでも聴講できます。]
「斑鳩寺庫裏現地見学会」

講 師 尾瀬 耕司さん (神戸建築文化財研究所主宰)
日 時 9月14日(日) 13時30分～
場 所 斑鳩寺庫裏

歴史探検隊「太田地区の文化財めぐり」
日 時 9月28日(日) 9時～12時 (予定)
※太田小学校西駐車場集合・解散
募集人数 25人程度
参加費 100円 (保険料)
募集期間 9月18日(日)まで
※小学生の皆さんだけでも参加できますが、小学校3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

臨時休館のお知らせ
常設展への展示替えのため、休館します。
休館日 9月2日(日)～13日(日)

不動産のことなら全てご相談ください
【相続サポートの全国ネットワーク】

不動産相続の相談窓口

相続前～売却(賃貸)の相談 空き家対策

初回 相談無料 ☎079-277-3366
美松ホーム株式会社 太子町東保20-1

終活写真
～あなたの軌跡を一枚の写真に～

永遠に残してゆく大切な写真をお持ちですか?心に残る大切な最高の1枚を残しましょう。どうぞお気軽にご相談ください。

1級写真師の写真館 トロフフィールド 太子町東南17-6

079-277-5507

広告募集中

● 広報たいし
● 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。



お おきな志に感謝 7月19日(金) 通学路に給水スポットを開設いただきました

太田小学校の児童が下校時に熱中症になるのを防ごうと、株式会社丸尾建築様のご厚意で通学路に給水スポットを開設いただきました。終業式の日には、一斉下校中の多くの児童が給水スポットを利用し、用意された紙コップで水分補給をしていました。飲み終えた児童からは、「冷たくておいしかったです」、「ありがとうございました」といった元気な声が聞こえ、笑顔で家路についていました。丸尾建築の皆さん、子どもたちのためにありがとうございました。

き ついで触れる日本の文化 7月21日(日) 日本語教室交流会



町や近隣市町に住む外国人の皆さんに、日本の文化に触れてもらうことを目的に開催しているこの交流会では、太子高校生の着付けボランティアによる浴衣体験やマジック教室を楽しんだり、太子消防署員を招いたの出前講座でAEDを使った心肺蘇生法を学びました。ボランティアの皆さん、外国人の皆さんの思いやりと笑顔のあふれる、素敵な交流会となりました。

つ よくなる学校愛 7月21日(日) 太田小学校おやじの会による学校修繕活動



太田小学校おやじの会主催で行われたこの活動には、会のメンバーや一般参加の保護者、児童、教職員・町教育委員会の有志など約50人が参加し、校舎の廊下の壁面を約130mにわたり塗装しました。暑い中での作業でしたが、熱心な作業の結果、廊下は見違えるほどきれいになりました。参加いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

み んなで取り組めば、いつも以上にがんばれる 7月下旬～8月上旬 夏休みに勉強や宿題をがんばる子どもたちを支援する取組が行われました



◀てらこや法心寺の様子

▶夏休み勉強会の様子



平方にある法心寺では、7月下旬に5日間、「てらこや法心寺」が行われ、参加した子どもたちは、お寺の本堂の静かで落ち着いた雰囲気の中で宿題や学習に取り組んでいました。分からないところなどがあれば、元小学校教諭のごえんさん(住職さん)に質問したり教えてもらいながら黙々と学習に取り組む姿が印象的でした。糸井北公民館では、7月下旬から8月上旬にかけて、6日間、「夏休み勉強会」が行われました。糸井地区の子どもたちが公民館に集まり、地元の元小学校・中学校教諭の4人の先生から順番に指導やサポートをしてもらいながら、集中して宿題や勉強に取り組んでいました。いずれの取組も、子どもたちへの学習支援にとどまらず、居場所づくりにもなっています。子どもたちのために、ありがとうございました。

編集・発行 太子町企画政策課
〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1
☎079-277-5998 FAX 079-277-2201

URL <https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
Face book <https://www.facebook.com/TaishiLife>
Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>
LINE <https://page.line.me/@hyogo-taishi>